

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 隆彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼副社長執行役員 海野 隆雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目6番1号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 堤 浩治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成27年 9月30日
売上高 (百万円)	10,430	11,209	47,228
経常利益 (百万円)	809	907	4,852
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	552	713	3,043
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,558	1,724	6,198
純資産額 (百万円)	74,700	80,524	79,436
総資産額 (百万円)	93,720	101,266	101,604
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	13.29	16.82	73.16
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.7	79.5	78.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 上表の第54期第1四半期連結累計期間において、長谷川香料従業員持株会専用信託(以下「従持信託」)が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、日本銀行の金融政策や政府の経済対策を背景に雇用情勢や企業収益等の改善が続き、景気は緩やかな回復基調にあったものの、中国をはじめとする海外経済の減速傾向や円安による物価上昇等、景気を下押しするリスクが存在し、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

一方、香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高は11,209百万円（前年同期比7.5%増）と増収となりました。

部門別に見ますと、食品部門は、当社及びT.HASEGAWA U.S.A., INC.の売上が増加したこと、並びにPeresscol Sdn. Bhd.の売上が寄与したこと等を主因に前年同期比8.0%増加し、9,625百万円（製品：売上高8,985百万円、前年同期比5.9%増 商品：売上高639百万円、前年同期比50.1%増）となりました。

フレグランス部門は、当社のトイレタリー製品向けの売上が増加したこと等を主因に前年同期比4.2%増加し、1,584百万円（製品：売上高1,437百万円、前年同期比3.1%増 商品：売上高147百万円、前年同期比16.8%増）となりました。

利益につきましては、営業利益は売上増及び売上原価率の改善による売上総利益の増加を主因に前年同期に比べ351百万円（63.4%）増加し、906百万円となりました。経常利益は営業利益の増加を主因に前年同期に比べ98百万円（12.2%）増加し、907百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べ161百万円（29.3%）増加し、713百万円となりました。

また、海外連結子会社の売上高は、長谷川香料（上海）有限公司が前年同期比1.6%の増収（現地通貨ベースではほぼ前年同期並み）、T.HASEGAWA U.S.A., INC.が前年同期比46.6%の増収（現地通貨ベースでは同38.2%の増収）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて表示しております。

日本

売上高は8,732百万円（前年同期比5.0%増）、セグメント利益は755百万円（前年同期比38.6%増）となりました。

アジア

売上高は1,939百万円（前年同期比14.0%増）、セグメント利益は190百万円（前年同期比49.9%減）となりました。

米国

売上高は809百万円（前年同期比44.3%増）、セグメント損失は24百万円（前年同期は79百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,087百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残数 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		42,708,154		5,364		6,554

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 281,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,394,700	423,947	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 32,454	-	同上
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	423,947	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	281,000	-	281,000	0.65
計	-	281,000	-	281,000	0.65

(注)当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は281,000株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,674	9,650
受取手形及び売掛金	16,389	15,612
有価証券	10,999	9,999
商品及び製品	5,917	6,123
仕掛品	154	92
原材料及び貯蔵品	5,276	5,551
その他	1,338	1,282
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	49,744	48,308
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,517	17,082
その他(純額)	15,097	14,841
有形固定資産合計	32,614	31,923
無形固定資産		
のれん	1,319	1,339
その他	1,220	1,225
無形固定資産合計	2,540	2,564
投資その他の資産		
投資有価証券	15,742	17,520
退職給付に係る資産	6	7
その他	1,016	1,002
貸倒引当金	60	59
投資その他の資産合計	16,705	18,470
固定資産合計	51,860	52,958
資産合計	101,604	101,266
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,896	6,118
1年内返済予定の長期借入金	5	23
未払法人税等	863	521
賞与引当金	1,054	251
役員賞与引当金	36	-
資産除去債務	78	78
その他	4,172	3,180
流動負債合計	12,107	10,174
固定負債		
長期借入金	151	133
繰延税金負債	2,237	2,834
退職給付に係る負債	6,490	6,416
役員退職慰労引当金	1,066	-
資産除去債務	69	69
長期未払金	-	1,063
その他	46	51
固定負債合計	10,061	10,568
負債合計	22,168	20,742

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	7,292	7,292
利益剰余金	57,173	57,251
自己株式	321	321
株主資本合計	69,509	69,586
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,404	9,667
為替換算調整勘定	1,817	1,555
退職給付に係る調整累計額	295	285
その他の包括利益累計額合計	9,926	10,938
純資産合計	79,436	80,524
負債純資産合計	101,604	101,266

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日)
売上高	10,430	11,209
売上原価	6,775	7,071
売上総利益	3,654	4,137
販売費及び一般管理費	3,100	3,231
営業利益	554	906
営業外収益		
受取利息	15	7
受取配当金	26	28
為替差益	216	-
その他	19	20
営業外収益合計	278	56
営業外費用		
支払利息	0	2
設備賃貸費用	22	22
為替差損	-	25
その他	1	4
営業外費用合計	24	54
経常利益	809	907
特別利益		
投資有価証券売却益	-	142
特別利益合計	-	142
特別損失		
固定資産廃棄損	4	5
特別損失合計	4	5
税金等調整前四半期純利益	804	1,044
法人税等	252	331
四半期純利益	552	713
親会社株主に帰属する四半期純利益	552	713

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	552	713
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	678	1,263
為替換算調整勘定	1,319	262
退職給付に係る調整額	9	9
その他の包括利益合計	2,006	1,011
四半期包括利益	2,558	1,724
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,558	1,724
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストックオプション制度の導入)

当社は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、役員退職慰労金を打ち切り支給すること及び株式報酬型ストックオプション制度を導入することにつき、平成27年12月17日開催の定時株主総会において承認可決されております。これに伴い、当第1四半期連結会計期間において、当社の「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、固定負債の「長期未払金」1,063百万円を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当第1四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	- 百万円	92百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	- 百万円	22百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	696百万円	720百万円
のれん償却額	-	37百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 開催の取締役会	普通株式	622	15	平成26年9月30日	平成26年12月19日	利益剰余金

(注)上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月6日 開催の取締役会	普通株式	636	15	平成27年9月30日	平成27年12月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,216	1,676	537	10,430	-	10,430
セグメント間の内部売上高 又は振替高	104	25	23	153	153	-
計	8,320	1,702	560	10,584	153	10,430
セグメント利益又は損失()	544	379	79	845	35	809

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 35百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 19百万円、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益 16百万円、その他 0百万円であります。
2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間において、Peresscol Sdn.Bhd.の全株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第1四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「アジア」において3,772百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「アジア」セグメントにおいて、Peresscol Sdn.Bhd.の全株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては1,822百万円でありませぬ。

当第1四半期連結累計期間（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,568	1,851	789	11,209	-	11,209
セグメント間の内部売上高 又は振替高	164	88	19	272	272	-
計	8,732	1,939	809	11,482	272	11,209
セグメント利益又は損失（ ）	755	190	24	920	12	907

- (注) 1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 12百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額2百万円、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益 15百万円、その他 0百万円であります。
2. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13円29銭	16円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	552	713
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	552	713
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,527	42,427

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 前第1四半期連結累計期間において、従持信託が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

当四半期連結会計期間中に、当社は下記のとおり配当に関する取締役会決議を行っております。

- ・決議年月日 平成27年11月6日
- ・配当金の総額 636百万円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成27年9月30日
- ・効力発生日 平成27年12月18日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

長谷川香料株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。